

○平成17年度における愛西市の人事行政の運営等の状況について

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 平成17年度における職員の任免の状況

採 用				選 考			退職
競 争 試 験				選 考			退職者数
申込者数	受験者数	合格者数	採用者数	被選考者数	合格者数	採用者数	
0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	10人

備考 退職者数は、定年、死亡、自己都合等により退職した職員数です。

(2) 職員数（平成17年4月1日現在）

区 分	一般行政部門	特別行政部門	公営企業等 会計部門	計
職員数	341人	198人	52人	591人

備考 1 職員数は、一般職に属する職員であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

2 部門の区分は、平成17年度定員管理調査に基づく区分です。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（平成17年度決算額）

区 分	歳 出 額 A	人 件 費 B		人件費率 (B/A)
			うち職員給与費	
普通会計	20,351,988千円	4,302,914千円	3,099,600千円	21.1%

備考 人件費には、特別職に支給される給料、報酬を含みます。

(2) 職員給与費の状況（平成17年度予算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
普通会計	540	1,852,528千円	582,027千円	816,092千円	3,250,647千円	6,020千円

備考 給与費は、平成17年度当初予算額の計上額であり、職員手当には退職手当は含みません。

(3) 代表的な職種の初任給の状況（平成17年4月1日現在）

区 分		初 任 給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	170,700円	184,400円
	高校卒	138,800円	148,500円

備考 採用試験に合格し、学校卒業後直ちに採用された者の初任給と、その者が2年後に受け取ることとなる給料額です。

(4) 行政職員の経験年数別・学歴別平均給料（平成17年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	242,800円	278,125円	345,400円
	高校卒	218,680円	242,433円	277,200円

(5) 行政職員の級別職員数の状況（平成17年4月1日現在）

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	計
標準的な職務内容	主事技師	主事技師	主任主事技師	係長主任	課長補佐	課長主幹	次長課長	部長	部長	
職員数	2人	58人	67人	74人	31人	38人	15人	14人	人	299人
構成比	0.7%	19.4%	22.4%	24.7%	10.4%	12.7%	5.0%	4.7%	%	100%

備考 1 愛西市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(6) 代表的な職種の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	305,407円	421,651円	41.05歳
技能労務職	181,116円	201,035円	49.04歳

備考 平均給与月額は、平成17年4月分の給料及び職員手当（期末・勤勉手当を除く。）の合計を平成17年4月の職員数で除したものです。

(7) 代表的な職種の昇給期間短縮の状況

区 分	職 員 数 A	普通昇給期間を短縮して昇給した職員数 B	比 率 (B/A)
一般行政職	299人	0人	0.0%

(8) 主な職員手当の状況（平成17年4月1日現在）

期末・勤勉手当		期 末	勤 勉
	6 月 期	1.40月分 (0.75月分)	0.70月分 (0.35月分)
	12 月 期	1.60月分 (0.85月分)	0.70月分 (0.35月分)
	計	3.00月分 (1.60月分)	1.40月分 (0.70月分)
職制上の段階、職務の等級による加算措置 有			

備考 () 内は再任用制度に基づく短時間勤務職員に係る支給割合です。

退職手当		自己都合等	定年・勸奨
	一人平均支給額		10,411千円

調整手当	支 給 対 象 地 域	全地域
	支 給 率	8%
	職員一人当たり平均支給月額	24,157円

備考 平均支給月額は、平成17年度決算額を平成17年4月の職員数で除したものです

特殊勤務手当	職員全体に占める 手当支給職員の 割合	職員一人当たり 平均支給月額	手 当 の 種 類 (手 当 数)	代表的な手当の名称
	11.8%	11,549円	4手当	医師診療手当、災害出動手当

備考 1 支給割合は、平成17年4月の状況です。

2 平均支給月額は、平成17年度決算額を平成17年4月の支給職員数で除したものです。

時間外勤務手当	平成17年度決算額	職員一人当たり平均支給月額
	214,314千円	35,296円

備考 平均支給月額は、平成17年度決算額を平成17年4月の職員数（管理職手当受給職員を除く。）で除したものです。

区分	内 容
扶養手当	配偶者 13,500円 その他 2人目まで 6,000円 (配偶者が扶養親族でない場合の1人目は6,500円 配偶者がいない場合の1人目は11,000円) 3人目以降 5,000円 (15歳から22歳までの子1人につき5,000円加算)
住居手当	借家・借間居住者 ・家賃 23,000円以下 家賃-12,000円 ・家賃 23,000円以上 (家賃-23,000円) / 2+11,000円 (最高月27,000円) 持ち家 新築又は購入から5年以内 月 2,500円
通勤手当	交通機関等利用者 55,000円を限度とし、運賃相当額の範囲内で支給 交通用具利用者 通勤距離に応じ、最高24,500円

(9) 特別職の報酬等の状況（平成17年4月1日現在）

区 分		給料月額等	期 末 手 当	
給料	市 長	930,000円 (837,000円)	6月期 1.60月分 12月期 1.70月分 計 3.30月分	
	助 役	769,000円		
	収入役	— 円		
報酬	議 長	370,000円		
	副議長	290,000円		
	議 員	佐織町		
		佐屋町	300,000円	
立田村		280,000円		
八開村		270,000円		

備考 1. 市長については給料の減額措置がとられています。

2. 平成18年4月30日までは在任特例期間がとられているので、議長・副議長の報酬については出身町村の報酬月額となっています。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況（変則勤務職場等を除く一般的な職場におけるもの）

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	休憩時間	
8時間	8:30	17:15	12:15~13:00	12:00~12:15	15:00~15:15

(2) 主な休暇の種類

区 分	付 与 日 数
年次有給休暇	1年につき20日
ボランティア	1年につき5日以内の期間
結 婚	連続5日以内の期間
産 前 産 後	出産予定日前6週間目に当たる日（多胎妊娠の場合は14週間目に当たる日）から 出産日後8週間を経過する日まで
育 児 時 間	1日につき2回各30分以内の期間
出 産 介 添	2日以内の期間
子 の 看 護	1年につき5日以内の期間
忌 引	親族の区分により1日から7日までの期間
父 母 の 祭 日	1日
夏 季 休 暇	1年につき3日

(3) 育児休業等取得者数

区 分	男 性	女 性
育児休業取得者数	0人	11人
部分休業取得者数	0人	0人

備考 休業期間が平成17年度に存する者の合計です。

4 職員の分限及び懲戒の状況

(1) 職員の分限処分の状況

ア 休職の状況

理由	心身の故障のため、長期の休養を要する場合	刑事事件に関し起訴された場合	計
対象者数	2人	0人	2人

イ 職員の意に反する降任・免職の状況

平成17年度中に、職員の意に反する降任又は免職の処分は行われませんでした。

(2) 職員の懲戒処分の状況

平成17年度中に、戒告、減給、停職又は免職の処分は行われませんでした。

5 職員のサービスの状況

(1) 営利企業等への従事許可の状況

区 分	件数
① 営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員を兼ねるもの	0件
② 自らの営利を目的とする私企業を営むもの	0件
③ ①及び②を除き、報酬を得て事業又は事務に従事するもの	2件
計	2件

6 職員の研修の状況

(1) 研修の状況

研修区分	主な研修名等
一般研修 (職員の職歴等に応じた知識や技能を習得する研修)	新規採用職員(前期、後期)、一般職員(前期、中期、後期)、係長(新任、現任)、課長補佐、
専門研修 (職員がより高度で専門的な知識又は能力の修得を目指す研修)	地方公務員法、地方税(民税、徴収)、広報、パソコン、パワーアップセミナー 消防学校等教育(初級幹部科、地震防災科、予防科、救急、救助、消防団指導者養成科、薬剤投与講習、気管挿管講習)救急救命士養成、救命士気管挿管・薬剤投与研修、消防大学学校教育(救助科)

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 共済組合負担金(地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)に基づく地方公務員共済組合等に対する地方公共団体の負担金)

金額	一人当たりの負担額
513,587,999円	869,015円

(2) 職員互助会(平成17年4月1日現在)

会員数 577人
市負担金なし

(3) 財産形成貯蓄

職員の財産形成を促進することにより、生活の安定と福祉の向上を図るため、勤労者財産形成促進法(昭和46年法律第92号)に基づき、次の財産形成貯蓄制度による計画的貯蓄を推進しています。

- ・財産形成貯蓄(一般財形)
- ・財産形成住宅貯蓄(財形住宅)
- ・財産形成年金貯蓄(財形年金)

(4) 安全衛生

ア 安全衛生管理の概要

愛西市職員安全衛生管理規程(平成18年4月1日愛西市訓令第28号)の定めるところにより、職員の安全や健康を確保するための諸施策を推進しています。

イ 健康診断実施状況

受診者数	区分	
	定期健康診断	人間ドック
557人	309人	248人

ウ 健康指導等の実施状況

職員の健康の保持増進を図るため、産業医により健診結果に基づく事後管理、一般疾病の予防・治療対策についての保健指導を行っています。

(5) 職員の災害補償

ア 公務災害認定件数

負 傷			
自己職務遂行中	出張中	その他	計
2件	0件	0件	2件

備考 平成17年度は、疾病による公務災害認定はありませんでした。

イ 通勤災害認定件数

平成17年度は通勤災害認定はありませんでした。

ウ 公務災害基金負担金

地方公務員災害補償法（昭和42年法律第121号）に基づく地方公務員災害補償基金に対する地方公共団体の負担金として3,476,444円を負担しました。

8 勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する不服申立ての状況

職員は、地方公務員法第46条から第51条の2までの規定に基づき、公平委員会に対し、勤務条件に関する措置の要求と不利益処分についての不服申立てをすることができる。

件数については、次のとおりです。

区 分		件 数
措 置 要 求 事 案	前年度からの繰越件数	0件
	当年度の新規要求件数	0件
	当年度中終了件数	0件
	次年度への繰越件数	0件
不 服 申 立 て 事 案	前年度からの繰越件数	0件
	当年度の新規要求件数	0件
	当年度中終了件数	0件
	次年度への繰越件数	0件